

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|---------------------------|------|----------------------|--|-------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 21a00754000000 | 調達件名 | ペルー国防災対策能力強化アドバイザー業務 | | |
| 公示日(予定) | | 2021年10月6日 | 担当部課 | 地球環境部防災グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)ー専門家業務 |
| 履行期間(予定) | | 2021年11月25日 ~ 2023年12月28日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 ペルーは日本と同じく環太平洋火山帯に位置していることから、地震や津波並びに火山噴火による災害の歴史が長く、常時災害リスクに晒されている。具体的には、約7万人の死者・行方不明者を出した1970年アンカシュ地震(M7.9)、1974年リマ地震(M7.5)、2001年のアレキパ沖地震・津波(M8.2)、2007年のピスコ地震・津波(M7.9)の他、直近では2019年のロレト地震(M8.0)など、大規模な地震・津波による被害が発生している。 こうした中、同国では、2011年に国家災害対策制度法(SINAGERD)及び細則が制定され、国家防災庁(INDECI)と並び、国家災害リスク予防研究センター(CENEPRED)が設立された。 INDECIは災害準備、災害対応、復旧を担当し、またCENEPREDは防災、減災、災害リスク評価及び復興を担当すると共に災害対応のための規則やガイドラインを制定し、各政府機関・自治体に対する技術指導を行っている。しかしながら、地方政府における防災・災害対応に係る計画策定が法律上義務付けられているものの、INDECIラインの計画は15%、CENEPREDラインの計画は3%の地方政府においてのみ策定されている状況である。また、当該計画に基づく予算確保と防災活動の展開が十分行われていない状況であり、地方政府による防災計画策定のための指導体制が強化されることを目的として本専門家の派遣が要請された。</p> <p>【活動内容】 リマ・カヤオ首都圏地方自治体をパイロット地域とし、地震・津波災害リスクの高い地方政府において地方防災計画策定が行われるための指導体制が強化されることを目的とする。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 地方防災計画策定支援/地震・津波情報分析</p> <p>【人月合計】 11.5人月(現地10.5人月、国内1.0人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2021年12月上旬~2023年11月下旬、シャトル型派遣</p> <p>【想定渡航回数】 8回</p> <p><有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|--------------------------|------|---|---|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 21a00690000000 | 調達件名 | タンザニア国TOD都市開発能力強化支援プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| 公示日(予定) | | 2021年10月6日 | 担当部課 | 社会基盤部都市・地域開発グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| 履行期間(予定) | | 2021年11月25日 ~ 2022年2月28日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】ダルエスサラーム市では、現在BRTが計6路線計画されており、BRTフェーズ1が運行している。また、BRTフェーズ2の建設が進んでいるほか、フェーズ3~6計画の検討が進んでいる。JICAも2018年に改訂された都市交通マスタープランにおいて公共交通指向型開発(Transit Oriented Development: TOD)の実現を推奨している。実現のためには、BRT沿線開発の推進と利便性向上・駅周辺開発が必要であり、TOD実現に向けた能力強化にかかる要請があった。本プロジェクトは、ダルエスサラームにおいて、BRT沿線の公共交通指向型開発の推進を行うことにより、公共交通機関へのアクセス改善を図り、もって公共交通の利便性向上に寄与するものである。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、1) 本格協力実施に必要な情報を収集・整理し、実施方法・留意事項について計画策定調査結果に纏めること、2) 関連事業を実施する他の援助機関との間で役割分担・連携方針を確認すること、3) 先方実施機関と協力の枠組みについて確認・協議し、合意文書を締結することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月担当】1人月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細計画策定調査は2021年12月~2022年1月に実施します。 ・ 現時点では現地渡航を想定していますが、渡航不可となった場合は渡航なしで遠隔会議を想定しています。 ・ 本業務従事者に加え、都市開発・公共交通指向型開発/都市交通/環境社会配慮のコンサルタントが参画予定です。 <p><有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------|------|--|---|---------------------|
| | 調達管理番号 | 21a00586000000 | 調達件名 | ネパール国トリブバン国際空港能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(航空交通管理) | | |
| | 公示日(予定) | 2021年10月13日 | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2021年12月2日 ~ 2022年2月28日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】近年のネパールの経済成長などに伴い、カトマンズ首都圏の航空管制処理能力の拡大と空港運用の効率化をいかに進めるかが課題となっている。 ネパール民間航空庁は、航空機の運航関係者が正確かつ最新の情報や状況認識を共有し、より安全で効率の良い空港運用を行うことを可能にする空港における協調的意思決定(A-CDM)の導入を検討している。 また、TIAに進入・出発する航空機の飛行経路を改善し、かつ航空機の最低間隔を短縮する管制方式を導入することにより、空港における処理能力の向上を目指している。 さらに、無償資金協力を通じて着陸誘導精度の向上が実施されているが、さらなる安全性向上及び就航率向上のため、航空機の曲線的な精密進入を可能にする地上型衛星航法補強システム(GBAS)の導入を検討している。 これらの課題に対し、「トリブバン国際空港能力強化プロジェクト」を我が国に要請した。 【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。 【業務担当分野】航空交通管理 【人月合計】約0.97人月(現地0.47人月 国内0.50人月、隔離期間含まず) 【現地派遣期間】2週間(1月上旬～、隔離期間含まず) 【渡航回数】1回</p> | | | 留 意 事 項 | <p>・新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が調整により変更となる可能性があります。 <有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------|------|--|--|---------------------|
| | 調達管理番号 | 21a00587000000 | 調達件名 | ネパール国トリブバン国際空港能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(航空管制技術) | | |
| | 公示日(予定) | 2021年10月13日 | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2021年12月2日 ~ 2022年2月28日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】近年のネパールの経済成長などに伴い、カトマンズ首都圏の航空管制処理能力の拡大と空港運用の効率化をいかに進めるかが課題となっている。</p> <p>ネパール民間航空庁は、航空機の運航関係者が正確かつ最新の情報や状況認識を共有し、より安全で効率の良い空港運用を行うことを可能にする空港における協調的意思決定(A-CDM)の導入を検討している。</p> <p>また、TIAに進入・出発する航空機の飛行経路を改善し、かつ航空機の最低間隔を短縮する管制方式を導入することにより、空港における処理能力の向上を目指している。</p> <p>さらに、無償資金協力を通じて着陸誘導精度の向上が実施されているが、さらなる安全性向上及び就航率向上のため、航空機の曲線的な精密進入を可能にする地上型衛星航法補強システム(GBAS)の導入を検討している。</p> <p>これらの課題に対し、「トリブバン国際空港能力強化プロジェクト」を我が国に要請した。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。【業務担当分野】航空管制技術</p> <p>【人月合計】約0.97人月(現地0.47人月 国内0.50人月、隔離期間含まず)</p> <p>【現地派遣期間】2週間(1月上旬～、隔離期間含まず)</p> <p>【渡航回数】1回</p> | | | 留 意 事 項 | <p>・新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が調整により変更となる可能性があります。</p> <p><有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------|------|--|---|---------------------|
| | 調達管理番号 | 21a00588000000 | 調達件名 | ネパール国トリブバン国際空港能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2021年10月13日 | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2021年12月2日 ~ 2022年2月28日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】近年のネパールの経済成長などに伴い、カトマンズ首都圏の航空管制処理能力の拡大と空港運用の効率化をいかに進めるかが課題となっている。 ネパール民間航空庁は、航空機の運航関係者が正確かつ最新の情報や状況認識を共有し、より安全で効率の良い空港運用を行うことを可能にする空港における協調的意思決定(A-CDM)の導入を検討している。 また、TIAに進入・出発する航空機の飛行経路を改善し、かつ航空機の最低間隔を短縮する管制方式を導入することにより、空港における処理能力の向上を目指している。 さらに、無償資金協力を通じて着陸誘導精度の向上が実施されているが、さらなる安全性向上及び就航率向上のため、航空機の曲線的な精密進入を可能にする地上型衛星航法補強システム(GBAS)の導入を検討している。 これらの課題に対し、「トリブバン国際空港能力強化プロジェクト」を我が国に要請した。 【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。 【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約0.97人月(現地0.47人月 国内0.50人月、隔離期間含まず) 【現地派遣期間】2週間(1月上旬～、隔離期間含まず) 【渡航回数】1回</p> | | | 留 意 事 項 | <p>・新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が調整により変更となる可能性があります。 <有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------|------|---|---|---------------------|
| | 調達管理番号 | 21a00681000000 | 調達件名 | ニカラグア国地方自治行政能力強化プロジェクトフェーズ2 (地方行政/公共財政管理) | | |
| | 公示日(予定) | 2021年10月13日 | 担当部課 | ニカラグア事務所 | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 専門家業務 |
| | 履行期間(予定) | 2021年12月1日 ~ 2022年3月10日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 ニカラグアでは、地方自治体(市)における中期開発計画(5年計画)、及びそれに連動した年間事業投資計画の策定・実施・モニタリング等の一連の運営監理に係る制度や経験が十分でなく、また、地方自治体政策の推進を担う地方自治振興庁(INIFOM)の自治体への技術支援能力も脆弱であった。このため、自治体主導による開発事業の効果的・効率的な推進のための能力強化及び支援制度づくりが必要とされていた。</p> <p>このような背景の下、本事業は、INIFOMをカウンターパートとし、INIFOM及びパイロット自治体双方の能力強化を図り、自治体による効果的な中期開発計画の策定・実施監理に必要な「市中期開発計画の総合的マネジメント枠組」の標準化を進め、同枠組が実用されるための制度や体制が構築され、全国で実践されることを目的とする。</p> <p>【業務目的】 本専門家は、「市中期開発計画の総合的マネジメント枠組」の確立に向け、INIFOM、パイロット市、プロジェクトの他の専門家と協力して、既にプロジェクトパイロット市で実践されている「市中期開発計画策定」から、策定後年度毎の「市中期開発計画に連動した年間事業投資計画の策定」及び「市中期開発計画モニタリング」の5年間の結果を総括的に評価し、次期計画へのフィードバックを目的とする「市中期開発計画の評価並びに評価結果の次期計画へのフィードバック手法・ツール」案の提案を行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 地方行政/公共財政管理 【人月合計】 1. 3人月(現地1. 0人月、国内0. 3人月) 【現地業務期間】 2022年1月上旬~2022年2月上旬予定 【渡航回数】 1回</p> <p><有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------|--|-------------------------|------|--|------|--|
| | 調達管理番号 | 21a00682000000 | 調達件名 | ニカラグア国地方自治行政能力強化プロジェクトフェーズ2 (モニタリング手法/モニタリングツール策定) | | |
| | 公示日 (予定) | 2021年10月13日 | 担当部課 | ニカラグア事務所 | 業務種別 | 業務実施契約 (単独型) - 専門家業務 |
| | 履行期間 (予定) | 2021年12月1日 ~ 2022年3月10日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業務内容 | <p>【背景】 ニカラグアでは、地方自治体(市)における中期開発計画(5年計画)、及びそれに連動した年間事業投資計画の策定・実施・モニタリング等の一連の運営監理に係る制度や経験が十分でなく、また、地方自治体政策の推進を担う地方自治振興庁(INIFOM)の自治体への技術支援能力も脆弱であった。このため、自治体主導による開発事業の効果的・効率的な推進のための能力強化及び支援制度づくりが必要とされていた。</p> <p>このような背景の下、本事業は、INIFOMをカウンターパートとし、INIFOM及びパイロット自治体双方の能力強化を図り、自治体による効果的な中期開発計画の策定・実施監理に必要な「市中期開発計画総合的マネジメント枠組」の標準化を進め、同枠組が実用されるための制度や体制が構築され、全国で実践されることを目的とする。</p> <p>【業務目的】 本専門家は、地方自治体が運用する「市中期開発計画総合的マネジメント枠組」の各ステップ(①「市中期開発計画策定」、②「市中長開発計画と連動した年間事業投資計画策定」並びに③「市中期開発計画モニタリング」)の実施状況にかかるINIFOMによるモニタリング手法及びツールの策定を支援する。また、同手法及びツール構築において必要があれば、INIFOMが運用する既存の各種モニタリングツールとの連動や「市中期開発計画総合的マネジメント枠組」の改善を提案する。</p> | | | | 留意事項 | <p>【業務担当分野】 モニタリング手法・モニタリングツール策定</p> <p>【人月合計】 現地1.0人月 国内0.3人月 合計1.3人月</p> <p>【現地派遣期間】 2022年1月上旬～2月上旬(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p><有償以外></p> |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|--|--|---------------------|
| | 調達管理番号 | 21a00712000000 | 調達件名 | アフリカ地域中西部ギニア湾沿岸地域における内水面養殖の人材育成・研究開発に係る情報収集・確認調査(人材育成) | | |
| | 公示日(予定) | 2021年10月13日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務 |
| | 履行期間(予定) | 2021年12月2日 ~ 2022年2月28日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 ギニア湾沿岸地域各国政府は食料安全保障の観点から、水産物の輸入依存を低減し、自国生産による供給力を高めるため、内水面養殖振興を水産政策の重点課題に掲げ取り組んでいる。しかしながら、持続的な養殖振興を支えるべき人材は、行政・研究・民間のいずれにおいても質的・量的に不十分であるとされ、養殖振興の阻害要因となっている。各国政府が人材育成や研究開発に投入できる行政支援に限られるなか、中長期的な視点による実効力の高い人材育成・研究開発への取組が急務になっている。</p> <p>【目的】 調査対象各国における人材育成・研究開発の基礎情報収集調査を通し、得られた客観的なデータと先方政府、地域機関との協議をもとに現状を把握し、今後のJICA及び域内機関による協力事業方針を検討する。</p> <p>【活動内容】 以下の事項に関する情報を整理・分析したうえで、JICA協力の方向性を提案する。 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業基礎情報(基礎情報及び産業振興に関する政策・戦略・計画、現状と課題) ・人材ニーズ(各養殖関係機関における人材のニーズ及び現状と課題) ・人材育成組織(各養殖教育機関の基礎情報及び運営状況、各養殖訓練機関の基礎情報及び運営状況等) ・人材育成制度(養殖人材育成に関する各種制度及び起業支援、就職支援の状況) ・人材育成における他ドナーや国際機関の現状 ・優良事例 </p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 人材育成</p> <p>【人月合計】 3人月(現地2.5人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間(想定)】 2021年12月上旬～2022年2月下旬</p> <p>【渡航回数(想定)】 1回(コートジボワール、ガーナ、カメルーン、ナイジェリア)</p> <p><有償以外></p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------|------|--|--|---------------------|--|
| | 調達管理番号 | 21a00713000000 | 調達件名 | アフリカ地域中西部ギニア湾沿岸地域における内水面養殖の人材育成・研究開発に係る情報収集・確認調査(養殖研究開発) | | | |
| | 公示日(予定) | 2021年10月13日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務 | |
| | 履行期間(予定) | 2021年12月2日 ~ 2022年2月28日 | 選定方法 | 企画競争 | | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 ギニア湾沿岸地域各国政府は食料安全保障の観点から、水産物の輸入依存を低減し、自国生産による供給力を高めるため、内水面養殖振興を水産政策の重点課題に掲げ取り組んでいる。しかしながら、持続的な養殖振興を支えるべき人材は、行政・研究・民間のいずれにおいても質的・量的に不十分であるとされ、養殖振興の阻害要因となっている。各国政府が人材育成や研究開発に投入できる行政支援に限られるなか、中長期的な視点による実効力の高い人材育成・研究開発への取組が急務になっている。</p> <p>【目的】 調査対象各国における人材育成・研究開発の基礎情報収集調査を通し、得られた客観的なデータと先方政府、地域機関との協議をもとに現状を把握し、今後のJICA及び域内機関による協力事業方針を検討する。</p> <p>【活動内容】 以下の事項に関する情報を整理・分析したうえで、JICA協力の方向性を提案する。 ・養殖業基礎情報(基礎情報及び産業振興に関する政策・戦略・計画、現状と課題) ・人材ニーズ(各養殖関係機関における人材のニーズ及び現状と課題) ・人材育成組織(各養殖教育機関の基礎情報及び運営状況、各養殖訓練機関の基礎情報及び運営状況等) ・人材育成制度(養殖人材育成に関する各種制度及び起業支援、就職支援の状況) ・人材育成における他ドナーや国際機関の現状 ・優良事例</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 養殖研究開発</p> <p>【人月合計】 3人月(現地2.5人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間(想定)】 2021年12月上旬~2022年2月下旬</p> <p>【渡航回数(想定)】 1回(コートジボワール、ガーナ、カメルーン、ナイジェリア)</p> <p><有償以外></p> | | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| | | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------|------|--------------------------|---|---------------------|--|
| | 調達管理番号 | 21a00770000000 | 調達件名 | マラウイ国産業振興政策アドバイザー業務(第二期) | | | |
| | 公示日(予定) | 2021年10月27日 | 担当部課 | マラウイ事務所マラウイ事務所直下 | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 専門家業務 | |
| | 履行期間(予定) | 2022年1月7日 ~ 2022年11月30日 | 選定方法 | 企画競争 | | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景・目的】 本アドバイザー業務は、マラウイのアグリビジネスを中心とする民間セクター開発の現状、マラウイ政府の施策とその事業実施計画、他ドナーのプロジェクトの動きを把握した上で、中小零細企業及び組合に対する行政サービス強化を図るため、産業振興関連の政府機関のアクションプランの策定とその実施を促進することを目的としている。 第一期において、マラウイのアグリビジネスにおける中小零細企業、及び組合の活動環境や経営状況、関連するマラウイ政府や他ドナーの施策、バリューチェーンの現状の課題分析を実施した。その上で、明らかになった課題を改善するための施策案を提言し、関係者間で政策としての実現可能性についての協議の場を設けた。 第二期では、前期で検討された施策案を基に、産業省の具体的な事業計画へと落とし込むべく、選定された複数の施策案について詳細計画を作成し、小規模のパイロット事業として実証分析を行う。その分析結果を基に、政策としての事業実現性、及び効果と課題を取りまとめ、先方政府に共有することを目的とする。</p> <p>【業務概要】 マラウイ側カウンターパートと共に以下の業務を行う。 ・第一期で検討された施策案を基に小規模でのパイロット事業を立案し、詳細計画を作成する。 ・パイロット事業の実施とモニタリングを行い、事業の効果や実施時の課題などを洗い出し、政策としての実現性の評価分析を行う。 ・上記の評価分析結果を取りまとめ、ワークショップ等を通じて関係機関に共有の上、優先的に取り組む課題を検討する。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【担当分野/評価対象者】 産業振興/アグリビジネス</p> <p>【業務人月(想定)】 期間: 2022年1月~2022年11月(渡航回数: 3回) 人月: 6.5人月(現地: 6人月、国内0.5人月)</p> <p>【有償案件以外】</p> | | |